

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価										
このホームの設立運営法人は、有限会社三輝である。3年前に加美町商工会議所の協力のもとに開設された。開設当時に説明会をもったが、町民はグループホームの必要性については理解しつつも、なぜこの地区でなければならないのかと反発し、ホーム周辺へのフェンスとすべての出入口と窓へのかぎの設置を開設の条件として求めた。それから3年目を向かえ、いまではホームへの認識も改まり、近隣の方々から協力を頂いている。ホームの芋煮会に参加してくれたり、入居者が一人で外に出ていると知らせてくれたり、地区の防火クラブの協力もある。今は心配がなくなり、地域社会に温かく迎えられている。加美町の人口は減少傾向にあるが、かつて田園地帯だったこの地区では新しい住宅が建ち、人口が増えはじめているので、このホームの存在価値がますます高まっている。		I 運営理念												
		①	運営理念	4	4									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 運営理念</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 玄関先にこのホームの介護理念と重要事項説明書を掲示している。重要事項説明書にはできるだけ認知症の言葉が目につかないように配慮している。設立当初から法人として町内会に加入し、地域社会との連携を図っているが、「なお改善に努力する」としている。</td> </tr> <tr> <td>II 生活空間作り</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 居室は全て和室であるが、入居者は各々ベッドを持ち込んで生活している。屋外には200㎡ほどの花壇と畑を用意しているので、夏期の間は農作業を通じて身体機能の維持向上を図っている。</td> </tr> <tr> <td>III ケアサービス</td> <td>改善を要するのは、①時間が経つに連れて申し送り事項が失念される傾向があるので、重要な申し送り事項は再三会議で取り上げて、失念の防止に努めて欲しいこと、②職員の入居者に対する接遇態度を再度評価して、助言して頂きたいことである。優れているのは、入居者一人一人の経験を生かした介護である。入居者は音楽の教科書の書き写し、折り紙による動物の作成、五重の塔などの模型作りなどの特徴のある活動を続けている。回想法のセットも用意している。二人の職員が三人の入居者を担当するという制度を採り入れて、入居者をより深く理解しようとしている。入居者には、自立歩行、自立排泄、不眠解消などの改善が見られる。</td> </tr> <tr> <td>IV 運営体制</td> <td>改善を要するのは、①注意の必要な物品の保管管理に係るマニュアルを定めて、職員に徹底して欲しいこと、②ホームの苦情相談の解決責任者の氏名及び、第三者委員を委嘱して、その氏名と電話番号を重要事項説明書に明示して欲しいことである。優れているのは、職員の継続的な研修である。実務経験などの受講資格を満たした職員を、本人の意欲を大切に積極的に研修に送り出しているし、通信教育で取得できる資格には、その受講料を法人で負担している。資格を取得した職員には、賃金面の待遇を改善している。入居者負担の利用料金はホームに直接支払うようにして、家族との面接の機会を多く持つようにし、家族や近在の方々の相談にも応じている。</td> </tr> </tbody> </table>		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 玄関先にこのホームの介護理念と重要事項説明書を掲示している。重要事項説明書にはできるだけ認知症の言葉が目につかないように配慮している。設立当初から法人として町内会に加入し、地域社会との連携を図っているが、「なお改善に努力する」としている。	II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 居室は全て和室であるが、入居者は各々ベッドを持ち込んで生活している。屋外には200㎡ほどの花壇と畑を用意しているので、夏期の間は農作業を通じて身体機能の維持向上を図っている。	III ケアサービス	改善を要するのは、①時間が経つに連れて申し送り事項が失念される傾向があるので、重要な申し送り事項は再三会議で取り上げて、失念の防止に努めて欲しいこと、②職員の入居者に対する接遇態度を再度評価して、助言して頂きたいことである。優れているのは、入居者一人一人の経験を生かした介護である。入居者は音楽の教科書の書き写し、折り紙による動物の作成、五重の塔などの模型作りなどの特徴のある活動を続けている。回想法のセットも用意している。二人の職員が三人の入居者を担当するという制度を採り入れて、入居者をより深く理解しようとしている。入居者には、自立歩行、自立排泄、不眠解消などの改善が見られる。	IV 運営体制	改善を要するのは、①注意の必要な物品の保管管理に係るマニュアルを定めて、職員に徹底して欲しいこと、②ホームの苦情相談の解決責任者の氏名及び、第三者委員を委嘱して、その氏名と電話番号を重要事項説明書に明示して欲しいことである。優れているのは、職員の継続的な研修である。実務経験などの受講資格を満たした職員を、本人の意欲を大切に積極的に研修に送り出しているし、通信教育で取得できる資格には、その受講料を法人で負担している。資格を取得した職員には、賃金面の待遇を改善している。入居者負担の利用料金はホームに直接支払うようにして、家族との面接の機会を多く持つようにし、家族や近在の方々の相談にも応じている。	II 生活空間作り		
		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)											
I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 玄関先にこのホームの介護理念と重要事項説明書を掲示している。重要事項説明書にはできるだけ認知症の言葉が目につかないように配慮している。設立当初から法人として町内会に加入し、地域社会との連携を図っているが、「なお改善に努力する」としている。													
II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 居室は全て和室であるが、入居者は各々ベッドを持ち込んで生活している。屋外には200㎡ほどの花壇と畑を用意しているので、夏期の間は農作業を通じて身体機能の維持向上を図っている。													
III ケアサービス	改善を要するのは、①時間が経つに連れて申し送り事項が失念される傾向があるので、重要な申し送り事項は再三会議で取り上げて、失念の防止に努めて欲しいこと、②職員の入居者に対する接遇態度を再度評価して、助言して頂きたいことである。優れているのは、入居者一人一人の経験を生かした介護である。入居者は音楽の教科書の書き写し、折り紙による動物の作成、五重の塔などの模型作りなどの特徴のある活動を続けている。回想法のセットも用意している。二人の職員が三人の入居者を担当するという制度を採り入れて、入居者をより深く理解しようとしている。入居者には、自立歩行、自立排泄、不眠解消などの改善が見られる。													
IV 運営体制	改善を要するのは、①注意の必要な物品の保管管理に係るマニュアルを定めて、職員に徹底して欲しいこと、②ホームの苦情相談の解決責任者の氏名及び、第三者委員を委嘱して、その氏名と電話番号を重要事項説明書に明示して欲しいことである。優れているのは、職員の継続的な研修である。実務経験などの受講資格を満たした職員を、本人の意欲を大切に積極的に研修に送り出しているし、通信教育で取得できる資格には、その受講料を法人で負担している。資格を取得した職員には、賃金面の待遇を改善している。入居者負担の利用料金はホームに直接支払うようにして、家族との面接の機会を多く持つようにし、家族や近在の方々の相談にも応じている。													
②	家庭的な生活環境づくり	4	4											
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 運営理念</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 玄関先にこのホームの介護理念と重要事項説明書を掲示している。重要事項説明書にはできるだけ認知症の言葉が目につかないようにに配慮している。設立当初から法人として町内会に加入し、地域社会との連携を図っているが、「なお改善に努力する」としている。</td> </tr> <tr> <td>II 生活空間作り</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 居室は全て和室であるが、入居者は各々ベッドを持ち込んで生活している。屋外には200㎡ほどの花壇と畑を用意しているので、夏期の間は農作業を通じて身体機能の維持向上を図っている。</td> </tr> <tr> <td>III ケアサービス</td> <td>改善を要するのは、①時間が経つに連れて申し送り事項が失念される傾向があるので、重要な申し送り事項は再三会議で取り上げて、失念の防止に努めて欲しいこと、②職員の入居者に対する接遇態度を再度評価して、助言して頂きたいことである。優れているのは、入居者一人一人の経験を生かした介護である。入居者は音楽の教科書の書き写し、折り紙による動物の作成、五重の塔などの模型作りなどの特徴のある活動を続けている。回想法のセットも用意している。二人の職員が三人の入居者を担当するという制度を採り入れて、入居者をより深く理解しようとしている。入居者には、自立歩行、自立排泄、不眠解消などの改善が見られる。</td> </tr> <tr> <td>IV 運営体制</td> <td>改善を要するのは、①注意の必要な物品の保管管理に係るマニュアルを定めて、職員に徹底して欲しいこと、②ホームの苦情相談の解決責任者の氏名及び、第三者委員を委嘱して、その氏名と電話番号を重要事項説明書に明示して欲しいことである。優れているのは、職員の継続的な研修である。実務経験などの受講資格を満たした職員を、本人の意欲を大切に積極的に研修に送り出しているし、通信教育で取得できる資格には、その受講料を法人で負担している。資格を取得した職員には、賃金面の待遇を改善している。入居者負担の利用料金はホームに直接支払うようにして、家族との面接の機会を多く持つようにし、家族や近在の方々の相談にも応じている。</td> </tr> </tbody> </table>		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 玄関先にこのホームの介護理念と重要事項説明書を掲示している。重要事項説明書にはできるだけ認知症の言葉が目につかないようにに配慮している。設立当初から法人として町内会に加入し、地域社会との連携を図っているが、「なお改善に努力する」としている。	II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 居室は全て和室であるが、入居者は各々ベッドを持ち込んで生活している。屋外には200㎡ほどの花壇と畑を用意しているので、夏期の間は農作業を通じて身体機能の維持向上を図っている。	III ケアサービス	改善を要するのは、①時間が経つに連れて申し送り事項が失念される傾向があるので、重要な申し送り事項は再三会議で取り上げて、失念の防止に努めて欲しいこと、②職員の入居者に対する接遇態度を再度評価して、助言して頂きたいことである。優れているのは、入居者一人一人の経験を生かした介護である。入居者は音楽の教科書の書き写し、折り紙による動物の作成、五重の塔などの模型作りなどの特徴のある活動を続けている。回想法のセットも用意している。二人の職員が三人の入居者を担当するという制度を採り入れて、入居者をより深く理解しようとしている。入居者には、自立歩行、自立排泄、不眠解消などの改善が見られる。	IV 運営体制	改善を要するのは、①注意の必要な物品の保管管理に係るマニュアルを定めて、職員に徹底して欲しいこと、②ホームの苦情相談の解決責任者の氏名及び、第三者委員を委嘱して、その氏名と電話番号を重要事項説明書に明示して欲しいことである。優れているのは、職員の継続的な研修である。実務経験などの受講資格を満たした職員を、本人の意欲を大切に積極的に研修に送り出しているし、通信教育で取得できる資格には、その受講料を法人で負担している。資格を取得した職員には、賃金面の待遇を改善している。入居者負担の利用料金はホームに直接支払うようにして、家族との面接の機会を多く持つようにし、家族や近在の方々の相談にも応じている。	III ケアサービス		
		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)											
I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 玄関先にこのホームの介護理念と重要事項説明書を掲示している。重要事項説明書にはできるだけ認知症の言葉が目につかないようにに配慮している。設立当初から法人として町内会に加入し、地域社会との連携を図っているが、「なお改善に努力する」としている。													
II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 居室は全て和室であるが、入居者は各々ベッドを持ち込んで生活している。屋外には200㎡ほどの花壇と畑を用意しているので、夏期の間は農作業を通じて身体機能の維持向上を図っている。													
III ケアサービス	改善を要するのは、①時間が経つに連れて申し送り事項が失念される傾向があるので、重要な申し送り事項は再三会議で取り上げて、失念の防止に努めて欲しいこと、②職員の入居者に対する接遇態度を再度評価して、助言して頂きたいことである。優れているのは、入居者一人一人の経験を生かした介護である。入居者は音楽の教科書の書き写し、折り紙による動物の作成、五重の塔などの模型作りなどの特徴のある活動を続けている。回想法のセットも用意している。二人の職員が三人の入居者を担当するという制度を採り入れて、入居者をより深く理解しようとしている。入居者には、自立歩行、自立排泄、不眠解消などの改善が見られる。													
IV 運営体制	改善を要するのは、①注意の必要な物品の保管管理に係るマニュアルを定めて、職員に徹底して欲しいこと、②ホームの苦情相談の解決責任者の氏名及び、第三者委員を委嘱して、その氏名と電話番号を重要事項説明書に明示して欲しいことである。優れているのは、職員の継続的な研修である。実務経験などの受講資格を満たした職員を、本人の意欲を大切に積極的に研修に送り出しているし、通信教育で取得できる資格には、その受講料を法人で負担している。資格を取得した職員には、賃金面の待遇を改善している。入居者負担の利用料金はホームに直接支払うようにして、家族との面接の機会を多く持つようにし、家族や近在の方々の相談にも応じている。													
④	ケアマネジメント	7	6											
⑤	介護の基本の実行	7	6											
⑥	日常生活行為の支援	8	8											
⑦	生活支援	2	2											
⑧	医療・健康支援	9	9											
⑨	地域生活	1	1											
⑩	家族との交流支援	1	1											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 運営理念</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 玄関先にこのホームの介護理念と重要事項説明書を掲示している。重要事項説明書にはできるだけ認知症の言葉が目につかないようにに配慮している。設立当初から法人として町内会に加入し、地域社会との連携を図っているが、「なお改善に努力する」としている。</td> </tr> <tr> <td>II 生活空間作り</td> <td>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 居室は全て和室であるが、入居者は各々ベッドを持ち込んで生活している。屋外には200㎡ほどの花壇と畑を用意しているので、夏期の間は農作業を通じて身体機能の維持向上を図っている。</td> </tr> <tr> <td>III ケアサービス</td> <td>改善を要するのは、①時間が経つに連れて申し送り事項が失念される傾向があるので、重要な申し送り事項は再三会議で取り上げて、失念の防止に努めて欲しいこと、②職員の入居者に対する接遇態度を再度評価して、助言して頂きたいことである。優れているのは、入居者一人一人の経験を生かした介護である。入居者は音楽の教科書の書き写し、折り紙による動物の作成、五重の塔などの模型作りなどの特徴のある活動を続けている。回想法のセットも用意している。二人の職員が三人の入居者を担当するという制度を採り入れて、入居者をより深く理解しようとしている。入居者には、自立歩行、自立排泄、不眠解消などの改善が見られる。</td> </tr> <tr> <td>IV 運営体制</td> <td>改善を要するのは、①注意の必要な物品の保管管理に係るマニュアルを定めて、職員に徹底して欲しいこと、②ホームの苦情相談の解決責任者の氏名及び、第三者委員を委嘱して、その氏名と電話番号を重要事項説明書に明示して欲しいことである。優れているのは、職員の継続的な研修である。実務経験などの受講資格を満たした職員を、本人の意欲を大切に積極的に研修に送り出しているし、通信教育で取得できる資格には、その受講料を法人で負担している。資格を取得した職員には、賃金面の待遇を改善している。入居者負担の利用料金はホームに直接支払うようにして、家族との面接の機会を多く持つようにし、家族や近在の方々の相談にも応じている。</td> </tr> </tbody> </table>		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 玄関先にこのホームの介護理念と重要事項説明書を掲示している。重要事項説明書にはできるだけ認知症の言葉が目につかないようにに配慮している。設立当初から法人として町内会に加入し、地域社会との連携を図っているが、「なお改善に努力する」としている。	II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 居室は全て和室であるが、入居者は各々ベッドを持ち込んで生活している。屋外には200㎡ほどの花壇と畑を用意しているので、夏期の間は農作業を通じて身体機能の維持向上を図っている。	III ケアサービス	改善を要するのは、①時間が経つに連れて申し送り事項が失念される傾向があるので、重要な申し送り事項は再三会議で取り上げて、失念の防止に努めて欲しいこと、②職員の入居者に対する接遇態度を再度評価して、助言して頂きたいことである。優れているのは、入居者一人一人の経験を生かした介護である。入居者は音楽の教科書の書き写し、折り紙による動物の作成、五重の塔などの模型作りなどの特徴のある活動を続けている。回想法のセットも用意している。二人の職員が三人の入居者を担当するという制度を採り入れて、入居者をより深く理解しようとしている。入居者には、自立歩行、自立排泄、不眠解消などの改善が見られる。	IV 運営体制	改善を要するのは、①注意の必要な物品の保管管理に係るマニュアルを定めて、職員に徹底して欲しいこと、②ホームの苦情相談の解決責任者の氏名及び、第三者委員を委嘱して、その氏名と電話番号を重要事項説明書に明示して欲しいことである。優れているのは、職員の継続的な研修である。実務経験などの受講資格を満たした職員を、本人の意欲を大切に積極的に研修に送り出しているし、通信教育で取得できる資格には、その受講料を法人で負担している。資格を取得した職員には、賃金面の待遇を改善している。入居者負担の利用料金はホームに直接支払うようにして、家族との面接の機会を多く持つようにし、家族や近在の方々の相談にも応じている。	IV 運営体制		
		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)											
I 運営理念	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 玄関先にこのホームの介護理念と重要事項説明書を掲示している。重要事項説明書にはできるだけ認知症の言葉が目につかないようにに配慮している。設立当初から法人として町内会に加入し、地域社会との連携を図っているが、「なお改善に努力する」としている。													
II 生活空間作り	要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 居室は全て和室であるが、入居者は各々ベッドを持ち込んで生活している。屋外には200㎡ほどの花壇と畑を用意しているので、夏期の間は農作業を通じて身体機能の維持向上を図っている。													
III ケアサービス	改善を要するのは、①時間が経つに連れて申し送り事項が失念される傾向があるので、重要な申し送り事項は再三会議で取り上げて、失念の防止に努めて欲しいこと、②職員の入居者に対する接遇態度を再度評価して、助言して頂きたいことである。優れているのは、入居者一人一人の経験を生かした介護である。入居者は音楽の教科書の書き写し、折り紙による動物の作成、五重の塔などの模型作りなどの特徴のある活動を続けている。回想法のセットも用意している。二人の職員が三人の入居者を担当するという制度を採り入れて、入居者をより深く理解しようとしている。入居者には、自立歩行、自立排泄、不眠解消などの改善が見られる。													
IV 運営体制	改善を要するのは、①注意の必要な物品の保管管理に係るマニュアルを定めて、職員に徹底して欲しいこと、②ホームの苦情相談の解決責任者の氏名及び、第三者委員を委嘱して、その氏名と電話番号を重要事項説明書に明示して欲しいことである。優れているのは、職員の継続的な研修である。実務経験などの受講資格を満たした職員を、本人の意欲を大切に積極的に研修に送り出しているし、通信教育で取得できる資格には、その受講料を法人で負担している。資格を取得した職員には、賃金面の待遇を改善している。入居者負担の利用料金はホームに直接支払うようにして、家族との面接の機会を多く持つようにし、家族や近在の方々の相談にも応じている。													
⑪	内部の運営体制	11	10											
⑫	情報・相談・苦情	1	0											
⑬	ホームと家族との交流	3	3											
⑭	ホームと地域との交流	4	4											

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	I 運営理 1. 運営理念の明確化					
	1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はホームの運営理念やグループホームの意義を理解し、具体的に自分の言葉で伝えることができる。また、運営理念や日々の方針、目標などを日常的に会議などで具体的に職員に伝え、その実現に取り組んでいる。	
	2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念を重要事項説明書とともに、分かりやすく見やすくホームに掲示している。入居予定者やその家族には入居前に十分に説明している。	
	3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者などの権利と義務を契約書と重要事項説明書に明示し、入居予定者とその家族などに分かりやすく説明している。当事者(ホーム側は管理者)が合意の上、対等の立場で契約書を締結している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			法人として町内会に加入し、地域社会との連携を図っている。2006年12月に運営推進会議を開催し、2007年2月には広報紙「輪、和、笑」を発行している。なお改善に努力するとしている。		
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			表通りの電柱に「グループホーム加美」の標示を掲げ、玄関にも表示がある。気軽に入りやすくを心掛け、植木や草花を活用して普通の住宅の雰囲気を作っている。		
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間として、食堂、和室(こたつ付き)、ソファ席がある。入居者にとって使いやすく造作し、なじみやすいものを置いたり、しつらえたりしている。さらに家具や装飾を工夫したいとしている。		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			屋外には花壇や菜園がある。入居者は食堂や和室、ソファ席で自由にくつろいでいる。夏場には畑仕事に参加している。今は喫煙者はいないが、喫煙場所として事務室を確保している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室はすべて和室であるが、入居者は各々ベッドを持ち込んでいる。その他に、寝具、座卓、テーブル、たんす、テレビ、時計、写真、暦などを持込み、それぞれに個性のある居室を作っている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			敷地から玄関にかけては、手すり付きの傾斜路があるが、居住空間はすべてバリアフリーとなっている。玄関、廊下、食堂、浴室、浴槽、便所などに手すりを設け、浴槽には滑り止めマットを敷いている。自立歩行に改善が見られる。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			それぞれの居室には名札(表札)や写真を、便所(3か所のうち2か所は車いす対応型)には「便所」と、見える高さで表示している。浴室には特に表示がなく、職員が入居者を案内している。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			天窓から自然光を採り入れている。照明や日差しがまぶしなかったり、暗かったりしていない。テレビの音が大きすぎたり、点けばなしになっていない。職員の会話の音量は日常的に家庭で話す大きさである。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気オゾン脱臭装置を併用して適切に換気しているので、臭気や空気のだよみがない(天窓からの換気も可能である)。それぞれの居室や共用空間などの場所に応じた温度と湿度を適切に管理している(加湿器を配備)。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			適切な大きさの時計と暦を、居間、食堂、それぞれの居室に見える高さで掛けている。季節が感じられるものを置いている(季節毎の花、行事飾りなど)。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の活動意欲を高めるなじみの物を置いている(炊事、掃除、お茶、裁縫、園芸、お手玉、折り紙、音楽の教科書など)。回想法のセットも用意している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居予定者の家庭を管理者などが訪問して生活の実態を調査し、欲求の把握に努めている。その状況を記録し、それぞれの入居者に適した具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画を全ての職員の意見を取り入れて作成するように努力している。介護計画はユニット会議で話し合い、全ての職員が共有するようにしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			それぞれの入居者の欲求を介護計画の課題欄に記入し、実態調査で把握した情報と合わせて事前評価し、介護計画を作成している。家族の意見や要望についても同様である。介護計画を家族と相談し、同意を得ている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画は3か月に1回見直している(状況に変化があった場合にはその都度)。見直しに当たっては、前の計画の評価分析を記載している。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			それぞれの入居者ごとにファイルを用意し、日常の暮らしの様子、本人の言葉、排泄状況、食事と水分の摂取量及び身体的状況を的確に記録している。二人の職員が三人の入居者を担当する制度を採っている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		申し送りは朝夕に実施し、伝達事項は申し送りノートに記入してサインによって不在者にも確実に伝わる仕組みをとっている。しかし、時間の経過に連れて失念されることがあるので、確認する方法を考えたいとしている。	重要な申し送り事項は、再三会議で取り上げて、失念の防止に務めていただきたい。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			1か月に1回ユニット会議を開催している(緊急の場合はその都度)。すべての職員を参加の対象とし、9時から11時頃まで開催している。職員は「会議は発言しやすい」とし、簡潔な記録を残して、当日の不参加者にも伝わるようにしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)		○		入居者の呼び方はその人に合ったものに統一している。居室には承諾を得て出入りしている。個人記録やメモなどを人前に放置していない。スピーチロックは見られない。職員の言葉かけや態度や関わり方が早すぎたり、語調がきつくならないようにしているが、時には急いでしまうので、対応の仕方を評価し助言したいとしている。	対応の仕方を評価し助言したいとする改善の方向性には共感できるので、その努力を期待する。
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		入居者の生活歴や好みや習慣だけでなく、「できること」や「やりたいこと」をあわせて把握し、生活に役立てるように努力している。音楽の教科書の書き写しや折り紙による動物作り(入居者の間でブームになっている)、五重の塔の模型作りなど、多様な活動が見られる。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		○		それぞれの入居者の安定した生活の周期に配慮して、起床、入浴、食事、就寝などの日課的な行為を本人なりの速さで行えるように、柔軟に対処している。動作が緩慢だったり、中断したりしても、職員は過剰にせかさずに、本人の状況に合わせて必要な時だけ支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		自由に外出、買い物、食事、趣味活動などに参加できるように促したり、参加しやすい場面を作ったりしている。言葉で十分に意思表示ができない場合でも、身振りなどで、希望や好みを読み取るように努力している。	
27	35	○一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		食事、排泄、歩行、着替え、家事や楽しみごとなどの生活のなかで、できるだけ一人でできるような準備や配慮をしている。職員がむやみに手を出したり、口をだしたりしていない。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。		○		契約書に身体拘束を行わない旨を明記している。全ての職員が身体拘束による弊害について理解し、拘束のない介護を実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握)		○		日中は、玄関に鍵をかけていない。玄関には感知器を取り付け、入居者が一人で外出した場合には見守りと付添いで対処している。近所の方々にも協力をお願いしているので、知らせが入ることもある。	
介護の基本の実行 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、汁椀、湯飲み、箸などは、使い慣れたものを用意している。壊れて新調する場合には、入居者と一緒を選び、本人にとって使いやすいものを用意している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			職員は、おいしい味付、食べやすく飲み込みやすい調理方法、食欲をそる盛り付け方を身につけている。軟らかめの調理を心掛け、刻みすぎたり、つぶしすぎたりしていない。量や形などは他の人と変わらないように盛り付け方にも配慮している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立は栄養士が配置されている食材配達業者が立て、必要な食材を配達してもらっている。ホームではそれぞれの入居者別に摂取カロリー、栄養バランス、水分摂取量を点検し、把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			出勤しているすべての職員が、各テーブルで入居者と同じ食事を一緒に摂っている。食事は和やかな雰囲気、さりげなく支援の手を差し伸べている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者の自立度に応じて、排泄の間隔、量、兆候などの行動様式を把握し、記録している。失禁を防ぐために、排泄誘導を行っている。人前であからさまに尿意や便意を聞いていない。失禁した場合には、手早く周囲に気付かれないように処理している。自立に向けた排泄介護を行い、改善が見られる。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は毎日可能で、毎日入浴している人もいる。職員は声掛けなどで浴室での入居者の状況を把握し、湯の温度の調節や、体洗い、髪洗いを支援している。バイタルサインを点検し、入浴の可否を検討している。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいと訴えている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			髪形や着衣、履物の乱れや、食べこぼしや口の周りの汚れを放置せず、職員がさりげなく対応している。外出時の服装、気温の変化へ対応した着衣、整髪、ひげそり、つめ切り、耳掃除などにも留意している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			それぞれの睡眠の状況を把握し、記録している。眠れない方には安易に睡眠剤を使わずに、日中の生活状態を観察して原因を見極め、軽い運動などを取り入れている。現在は不眠を訴える人がなくなった。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			8	0	0		
		(3) 生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭管理に係る能力を把握して、その力量に応じて適切に支援している。小遣い程度の額を自分で管理している人もいます。	
		(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			認知症の程度や特技に合わせて、楽しみごと又は役割を作り出す取り組みをしている。入居者は植木の手入れ、家事や掃除、菜園の作業、他の入居者の世話などに参加し、達成感の表出が出て来ている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力医療機関として伊藤医院を、協力歯科医療機関として内田歯科クリニックを確保している。医療に係る適切な判断と、職員への助言指導ができる医療機関(穂波の郷クリニック)を確保している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合には見舞いをしながら、本人への支援を継続している。退院に向けて医療関係者と話し合う用意がある。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			毎年1回は穂波の郷クリニックで健康診断を受けている。尚、老人保健法に基づく住民検診は受診に時間が掛かり過ぎるので、今後の検討課題である。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			全ての職員が認知症の人の心理的身体的特徴を理解し、買い物や散歩、家事などの日常生活の中で楽しみながら機能低下の抑止に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士のいさかいを、関係や力を生かす大事な機会として前向きにとらえ対応している。必要な場合には、職員がぶつかり合いを回避させたり、仲を取り持ったりしている。一方、入居者同士の助け合いも見られる。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔の手入れの必要性を理解し、歯磨き、入れ歯の手入れ、うがいなどを支援し、出血や炎症を点検している。さらに歯科医師による定期的な口腔衛生管理を、すべての入居者を対象に実施したいとしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者の服薬状態を一覧表などで全ての職員が知っている。薬は入居者別、日別、服薬時刻別に区分して保管し、再確認しながら与薬している。薬の服用によって変化があった場合には、家族と医師に連絡している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の対処方法や救急救命法などに係るマニュアルを全ての職員に周知し、毎年1回は継続的に訓練を実施している。まだ学んでいない手当て方法があるので、さらに経験者を含めて、適切な講習会などに参加したいとしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症の予防、早期発見、早期対応に係るマニュアルを全ての職員に周知している。季節やこの地域の感染症発生状況の情報収集に務め、インフルエンザなどの感染症の流行に適時に対応している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近くの店での買い物、外食、外泊、ドライブ、散歩、楽しみごとのための外出や、近隣訪問、集会参加などの外出の機会を積極的に作っている。さらに積極的に出掛けられるように、働き掛けたいとしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が来訪したときには、職員が笑顔で迎え居心地よく過ごせるようにしている。面会時間は特に設けていない。家族の宿泊も可能である。家族にはホームの行事への参加を呼び掛けている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人の代表者は日常的にホームを訪れ、管理者と連携しながら介護の質の向上に取り組むなどの協力体制がある。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			毎月1回ユニット会議を開催し(緊急の場合にはその都度)、全ての職員と情報や意見を交換している。職員は交代で会議の座長や書記を務めている。職員は会議では意見が言いやすいとしている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の離職、交代はあるが、入居者にとってはなじみの職員が継続的に支援している。夜間深夜時間帯には一人の専任の職員を配置している。管理者は認知症介護実践リーダー研修を終了している。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			新規採用の職員は採用時研修を受け、その後は経験や力量に応じて研修などが受けられる。通信教育の費用は法人が負担し、資格を取得した職員は賃金面の改善がある。受講者はユニット会議などで発表の場を作り、話し合っている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			管理者が全ての職員から話を聞く機会や、職員間の親睦会などの機会がある。勤務時間内でも職員同士で話し合い、適切にストレスを解消している。職員はストレスは感じるが、翌日まで持ち越すことはないとしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
3. 入居時及び退居時の対応方針							
58	107	<p>○入居者の決定のための検討</p> <p>グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)</p>	○			入居者の決定に際しては、管理者などがその人の家庭を訪問して本人やその家族と面接し、実態を調査している。その状況を検討し、職員と十分に話合って入居者を決めている	
59	109	<p>○退居の支援</p> <p>退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。</p>	○			退去に係る条件を契約書に明示している。退去が必要な場合は本人や家族に対して、十分に説明して同意を得、送り先と調整する体制がある。過去に退去の事例が2回あったが、いずれも入院のためのものである。	
4. 衛生・安全管理							
60	112	<p>○ホーム内の衛生管理</p> <p>ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)</p>	○			衛生管理に係るマニュアルを、全ての職員に周知している。調理の場所、調理用具、食器、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、浴槽、入居者の居室、便所、汚物処理場、水回りなどの衛生管理を適切に行っている。	
61	114	<p>○注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。</p>		○		注意の必要な薬品は事務室の上の棚に、洗剤は洗面所の下に、刃物は調理台の下に保管管理しているが、マニュアルは決めていない。	注意の必要な物品の保管管理に係るマニュアルを定めて、全ての職員に徹底されたい。
62 ①	115	<p>○緊急時の対応の周知・訓練</p> <p>けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。</p>	○			災害発生時の対応に係るマニュアルを、全ての職員に周知している。毎年1回は入居者と一緒に避難訓練を実施し、夜間を想定した避難訓練も実施している。	
62 ②	119	<p>○事故の報告書と活用</p> <p>けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)</p>	○			事故の対応に係るマニュアルを、全ての職員に周知している。事故に係る報告と記録を的確に整理保存し、職員間でその原因を検討して再発防止につなげている。インシデントに係る事例についても同様に対処している。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	<p>○相談・苦情受付の明示</p> <p>相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。</p>		○		家族には相談や苦情を気軽にいってもらえるように話している。重要事項説明書に当ホームの苦情相談の受付先を電話番号と担当者の氏名を付して明示しているが、解決責任者の氏名が明示されていないし、第三者委員が委嘱されていない。	ホームの苦情相談の解決責任者の氏名と、第三者委員を委嘱してその電話番号と氏名を、重要事項説明書に明示して頂きたい。
情報・相談・苦情 1項目中 計			0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7. ホームと家族との交流							
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が来訪したときには(来訪が難しい人には手紙で)、必ず入居者の状況を伝え、意見など聞いている。入居者負担の利用料金は、ホームに直接支払うようにしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族が来訪したときには、本人やホームの様子をアルバムで見てもらっている。全ての家族に対して、毎月1回はホーム日より「輪、和、笑」を同封した手紙で情報を伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			金銭管理については家族と取り決め、毎月1回出納状況を書面で報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
8. ホームと地域との交流							
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			行政機関の担当者に対してホーム側からホームへの理解と支援を求めて働き掛け、話し合いや相談の機会を設けている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近在の方々とあいさつを交わし、徐々にではあるが理解と協力が得られるようになった。尚、ホーム側からも積極的に働き掛けたいとしている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近在の施設(商店、食堂、福祉施設、病院、警察署、防火クラブ、公民館、広原小学校など)に、ホームへの理解と協力を働き掛けている。広原小学校の運動会に参加させてもらっている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			近在の方々の色々な相談に応じ、家族や近在の方々の見学や研修、他のグループホームなどからの実習を受け入れている。受入れの際には、入居者のケアに配慮している。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		